

## 「都春日とタクシー送迎プラン」本旅行の説明書（取引条件説明書面）

本旅行は広島県誘客促進支援事業を利用して行います。

広島県誘客促進支援事業とは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う移動自粛の影響により落ち込んだ観光需要の回復を図るため、観光需要喚起対策事業として、旅行代金等の割引補助をするものです。

当社では、8月28日以降に出発のお客様に対し、この補助金を活用して下記の旅行プランを割引いたします。

### 1. 対象旅行プラン

令和2年8月28日～令和3年2月28日（日）までの出発

お客様のご利用日は、タクシーチケットに日付が記載してありますので、ご確認下さい。広島県在住者のみが対象です。

### 2. 割引額・プラン内容（以下のプラン以外の料理コースは割引適用外ですのご利用出来ません）

プラン名	お一人様送迎付き 割引前料金(税込)	お一人様送迎付き 割引後料金(税込)	以下の金額の割引を 適用しています。
都春日至高のコース：『極上懐石』とタクシー送迎プラン 最少催行人員：大人2名以上	33,000円	18,000円	15,000円
飲み放題付き！『季節の都懐石』とタクシー送迎プラン 最少催行人員：大人3名以上	31,000円	16,000円	15,000円
飲み放題付き！都周年記念『特別懐石』とタクシー送迎プラン最少催行人員：大人4名以上	23,000円	13,000円	10,000円
<追加オプション> お子様コース(主役のコース)	10,000円	5,000円	5,000円

※全コースとも最大8名様（お子様含む）までのプランです。

※プランに含まれないお子様コースや別注追加料理、追加飲料は現地精算をお願いします。

※飲み放題はワインを除くレギュラーフリードリンクコースです。ワインを含めたい場合は、現地にてその旨をお申し出の上、お一人様につき¥1100を差額でお支払い下さい。

タクシー送迎は、制限付きタクシーチケット（日付・利用区間・金額が指定してあります）を2枚贈呈します。

タクシーは以下のタクシー会社からお選びの上、お客様自身にて手配をお願いします。2～4名様は、最大2500円×2枚(タクシー1台分の往復)。5～8名様は最大2500円×4枚(タクシー2台分の往復)。お釣りはありません。超過分は現金等にて各自でご負担下さい。

#### 【お使い頂けるタクシー会社一覧】

アシナトランジット(株)	府中市鶴飼町 700-8	0847-45-6666
アサヒタクシー(株)	福山市新涯町 2-20-11	084-922-0123
福山両備タクシーカンパニー	福山市曙町 4-19-3	0120-55-1755
中央交通(有)	福山市本郷町 2950-1	084-933-4181
ニコニコ観光(株)	福山市南本庄 3-5-24	084-924-2525
松永タクシー(株)	福山市松永町 342-7	084-934-3500
大福タクシー(有)	福山市新涯町 2-24-7	084-954-2233
備三タクシー(株)	尾道市山波町 3101-9	0848-37-2800

※各タクシー会社のコロナ対策については別紙を御覧ください。

### 3. お支払い方法

予約サイトからクレジットカードにてお支払い下さい。

#### 4. 行程

福山市内及び周辺各地＝＝都春日(お食事)＝＝福山市内及び周辺各地

#### 5. プランに含まれるもの

ステーキ懐石都春日での夕食コース、タクシーチケット

#### 6. 最少催行人員及び定員、添乗員の同行

2名から8名まで(大人2名様以上)。添乗員は同行しません。このご旅行では約款に定める旅程管理は行いません。ご旅行に必要なクーポン類券をお渡し致しますので、ご旅行中の諸手続きはお客様ご自身で行って頂きます。

#### 7. 利用者確認書の提出義務

本プランは、補助金を活用したものです。活用条件として、【旅行割引プラン利用者確認書】へのご記入とご提出が必須です。事前にご記入頂き、**都春日へ当日必ず持参提出下さい。**書面をお持ちで無い場合は、割引料金でのご利用が出来ません。書面はクーポン類と一緒に郵送致します。

#### 8. 予約の変更及び取り消しについて

##### 【変更の場合】

必ず、当社(有限会社福山サービスセンターイトウ)へメールもしくはお電話にてご連絡下さい。都春日へ直接のご連絡では変更扱いになりません。

##### 【取り消しの場合】

必ず、当社(有限会社福山サービスセンターイトウ)へメールもしくはお電話にてご連絡下さい。都春日へ直接のご連絡では取り消し扱いになりません。クーポン類が既に発送されている場合は、すべてのクーポン類を当社までご返送下さい。ご返送をもってクレジットカード決済のキャンセル処理を行います。キャンセル料の規定については、別紙の旅行条件書をご確認ください。

#### 9. 注意事項

- ①補助金の上限に達し次第、旅行割引プランの販売は予告なく終了になります。
- ②旅行契約成立後のお客様のご都合によるお取消しは、割引前の旅行代金を基準として当社所定の取消料を申し受けます。詳しくは旅行条件書をご覧ください。
- ③この旅行計画に関し、ご不明な点があれば、旅行業務取扱管理者(伊藤携帯 090-3370-0252)にご質問下さい。

\*この書面は旅行業法第12条の4による取引条件説明書面及び旅行契約が締結された場合には同法第12条の5により交付する契約書面の一部となります。標準旅行約款をご確認の上、お申し込みください。



広島県知事登録旅行業 地域-444号  
有限会社福山サービスセンターイトウ (FSC)

国内旅行業務取扱管理者 伊藤匡

〒720-0032 広島県福山市三吉町南 1-11-30 TEL:084-923-2022

Mail : info@100ryokan.com

営業時間： 平日(月～金曜日)9:00～18:00 営業時間外：伊藤携帯 090-3370-0252